

令和4年第4回
箕面市農業委員会総会会議録

令和4年4月14日（木）

箕面市農業委員会

1. 開催日時 令和4年4月14日(木)
午後1時30分から午後2時20分まで

2. 出席委員(20名)

1番	稲垣 惠一	2番	神代 繁近	4番	笹川 治久
5番	長澤 昇	6番	麻生 忠	7番	中井 徳治
8番	牧野 弘	9番	岸本 信夫	10番	坂本 豊廣
11番	岡沢 聡	12番	尾崎 孝	13番	稲野 実
14番	笹川 悦子	15番	中西 利一	16番	中村 孝三
17番	長澤 均	18番	中井 啓二	19番	加藤 博一
20番	野口 康夫	21番	中井 博幸		

3. 欠席委員(1名)

3番 川上 加津子

4. 会議録署名委員 4番 笹川 治久、5番 長澤 昇

5. 出席事務局職員

事務局長 松政 秀史、室長 佐治 功、室長補佐 松本 雅治、
グループ長 竹内 亜衣、主任 辻岡 昌樹、美谷 一哉

6. 議事日程

- 第26号議案 令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画策定の件
- 第27号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書発行の件
- 第28号議案 農地中間管理事業における農用地利用集積計画(一括方式)の作成の件
- 第29号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の事業計画の決定の件
- 報告第16号 専決処理の報告の件(農地法第4条第1項第8号の規定による届出受理)
- 報告第17号 専決処理の報告の件(農地法第4条第1項第8号の規定による届出受理)
- 報告第18号 専決処理の報告の件(農地法第5条第1項第7号の規定による賃貸借権設定届出受理)
- 報告第19号 事務処理の報告の件(農業用施設設置報告受理)
- 報告第20号 農地等状況報告の件

令和4年第4回箕面市農業委員会総会

(開会 午後1時30分)

- 事務局 総会開催の前に、令和4年度の人事異動により事務局に異動がありましたのでご紹介いたします。
(対象者自己紹介)
- 議長 それでは、ただ今から、令和4年第4回箕面市農業委員会総会を開会いたします。
座らせていただいて、進行させていただきます。
この会議は、農業委員会等に関する法律第32条に総会及び部会の会議は、公開する旨、規定されておりますので、傍聴の希望があれば、原則入室の許可をするものといたします。
- 事務局 希望者はございません。
議長 次に、事務局より本日の出席状況を報告いたします。
事務局 本日は、川上委員から欠席の届け出がございます。
委員21名中、出席委員は20名となっております。
従いまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、会議は成立しておりますことを報告いたします。
- 議長 それでは、日程第1、会議録署名委員指名の件を議題といたします。
慣例により、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
- 全委員 (異議なし)
議長 それでは、4番 笹川治久委員さん、5番 長澤昇委員さんをお願いします。
- 事務局 まずはじめに、令和4年第3回総会において大阪府農業会議へ意見聴取を必要とする案件がありましたのでその結果について、事務局から報告いたします。
- 事務局 先月3月17日開催の箕面市農業委員会総会で採決されました、第20号議案、農地法第5条の規定による賃貸借権設定許可の件について、総会での許可後、大阪府農業会議の審議会に意見聴取を行ったものです。
その内容は、白島、西宿、今宮地区の農地で、レジャー施設を建設するという案件でした。
3月18日に開催の審議会で審議された結果、「許可やむを得ないものと認めます。」との意見を受けましたので、開発許可と同日の3月31日に申請者あて、許可書の発行をいたしましたことをご報告いたします。
- 議長 次に、日程第2、第26号議案、令和3年度事業報告及び令和4年度事業

計画策定の件を議題といたします。

事務局
議長

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

(令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画について説明)

本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきまして原案どおり承認することに決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

全委員
議長

(異議なし)

ご異議がないようでございますので、本件につきましては、原案どおり決定いたします。

次に、日程第3、第27号議案、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書発行の件を議題といたします。

本件につきまして事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました第27号議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案書1ページ、参考資料1ページからでございます。

買取り申出する土地は、粟生間谷[]、地目は、台帳、現況ともに[]、面積は[]平方メートル他[]筆、合計[]筆、面積の合計は[]平方メートルです。

主たる従事者は、[]、[]氏、申出人も本人で、申出事由は[]、申出事由が生じた日は令和4年3月17日でございます。

以上、第27号議案のご説明といたします。

議長

本件につきまして、長澤均委員さんに調査内容の報告をお願いいたします。

長澤均委員

第27号議案につきまして、調査内容をご報告いたします。

申請書の場所は、府道茨木能勢線、[]から北へ約[]メートルに位置する[]筆の農地です。

申請人の[]氏は、令和4年3月17日に、[][][]が[]出され、この度、買い取り申し出のために、農業の主たる従事者の証明を申請されました。

生産緑地台帳において、[]氏本人が、農業の主たる従事者であることが確認され、あわせて現場確認や聞き取りなどから、以前は家族とともに[]氏本人が、主として耕作・管理をされていたことを確認しました。

よって、本件証明書の発行には問題はないものと思っております。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議長

本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、

承認することに決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全 委 員
議 長

(異議なし)

ご異議がないようでございますので、本件を承認することに決定いたします。

次に、日程第4、第28号議案、農地中間管理事業における農用地利用集積計画（一括方式）の作成の件を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事 務 局

ただいま議題となりました第28号議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案書1ページ、参考資料3ページからでございます。

本件は、箕面市長より農地中間管理事業における農用地利用集積計画の作成について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、委員会の決定を求められたものです。

申請地は栗生外院■■■■■、地目は、台帳、現況ともに■■■■■、面積は■■■■■平方メートルです。

借り手は、■■■■■、■■■■■氏、農地中間管理機構は、大阪市中央区南本町2丁目1番8号、一般財団法人大阪府みどり公社 理事長 竹柴清二氏、貸し手は■■■■■、■■■■■氏、持ち分■■■■■、他1名、設定する利用権の種類は使用貸借権、設定期間は、令和4年5月1日から令和14年4月30日までです。

以上、第28号議案のご説明といたします。

議 長
坂 本 委 員

本件につきまして、坂本委員さんに調査内容の報告をお願いいたします。

第28号議案につきまして、調査内容をご報告いたします。

申請地の場所は、■■■■■の北東約■■■■■メートルのところにある農地で、貸し手は、■■■■■他1名です。

借り手は、■■■■■氏で、現在、栗生外院の周辺で耕作をされており、この度、経営規模を拡大するため、農地中間管理事業にもとづき、新たに権利の設定を行うものです。

■■■■■氏は、■■■■■の出身者で、■■■■■での経験を生かし今後も問題なく耕作されていくものと思われま。

本件は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしており、問題はないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議 長

本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、原案どおり決定することとし、箕面市長あて、回答いたしたいと思いますが、

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、原案どおり決定することとし、箕面市長あて回答いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全 委 員
議 長

(異議なし)

ご異議がないようでございますので、本件につきましては、原案どおり決定し、その旨、箕面市長あて回答することといたします

次に報告案件に移ります。

報告第16号から第19号までの4件の質疑につきましては、後ほど、一括して行います。

日程第6、報告第16号及び日程第7、報告第17号はいずれも専決処理の報告の件、農地法第4条第1項第8号の規定による届出受理となります。

それでは、日程第6、報告第16号を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事 務 局

ただいま議題となりました報告第16号につきまして、ご説明申し上げます。

議案書2ページ、参考資料は7ページからでございます。

届出地は、石丸■■■■、地目は、台帳、現況ともに■■■■、面積は■■■■平方メートルです。

届出人は、■■■■、■■■■氏、職業は■■■■、転用目的は戸建住宅となっております。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和4年3月10日に専決し、処理するものでございます。

以上、報告第16号のご説明といたします。

議 長
中 村 委 員

本件につきまして、中村委員さんに調査内容の報告をお願いします。

報告第16号につきまして、調査内容をご報告いたします。

届出地は、■■■■の西隣の農地です。

届出人の■■■■氏が、戸建て住宅を建設するため4条の転用届出をされたものです。

周辺につきましては、北側及び西側は■■■■、東側及び南側は■■■■となっており、雨水は道路側溝へ、汚水等は公共下水道へ接続されることから、周囲の農業経営に影響はないものと思われま。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議 長

次に、日程第7、報告第17号を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事 務 局

ただいま議題となりました報告第17号につきまして、ご説明申し上げます。

議案書2ページ、参考資料は9ページからでございます。

届出地は、如意谷■■■■■、地目は、台帳、現況ともに■■■、面積は■■■■平方メートルです。

届出人は、■■■■■、■■■■■氏、職業は■■■■■、転用目的は庭となっています。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和4年3月10日に専決し、処理するものでございます。

以上、報告第17号のご説明といたします。

議 長
岸 本 委 員

本件につきまして、岸本委員さんに調査内容の報告をお願いします。

報告第17号につきまして、調査内容をご報告いたします。

届出地は、■■■■■を北へ約■■■■メートル、西へ約■■■■メートル行ったところにある農地です。

届出人の■■■■■氏が、住宅の庭を整備するため4条の転用届出をされたものです。

周辺につきましては、北側及び西側は■■■■■、南側は■■■■■、東側は■■■■■となっており、雨水は自然浸透で、周囲の農業経営に影響はないものと思われまます。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議 長

次に、日程第8、報告第18号、専決処理の報告の件、農地法第5条第1項第7号の規定による賃貸借権設定届出受理を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事 務 局

ただいま議題となりました報告第18号につきまして、ご説明申し上げます。

議案書3ページ、参考資料は11ページからでございます。

本件は、■■■■■工事に伴い、迂回路として一時転用が既になされているもので、この度、工事の進捗状況から、引き続き、転用申請がなされたものですが、申請内容に変更点がなく、これまで問題も発生しておりませんので、担当地区の農業委員さんご了解の上、説明と併せて、事務局より調査内容もご報告申し上げます。

届出地の所在は、西宿■■■■■、地目は、台帳■■■、現況■■■■■、面積は■■■■■平方メートルの内、■■■■■平方メートルです。

被設定人は、■■■■■、■■■■■
■■■■■氏、職業は■■■■■です。

設定人は■■■■■、■■■■■氏、持ち分■■■■■、他1名、転用目的は一時転用で迂回路です。

本件は一時転用の期間延長であり、転用期間は、令和4年8月31日までです。

周囲の状況は、東側は■■■■、西側、北側、南側は■■■■となっており、雨水は南側道路の側溝に放流されています。

これまでも周辺の農業経営に影響はありませんので、問題はないものと思います。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和4年3月3日に専決し、処理するものでございます。

以上、報告第18号のご説明といたします。

議長 次に日程第9、報告第19号、事務処理の報告の件、農業用施設設置報告受理を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました報告第19号につきまして、ご説明申し上げます。

議案書3ページ、参考資料は13ページからでございます。

報告地は、西宿■■■■、地目は台帳■■、現況■■、面積は■■■■平方メートル他■■筆、合計■■筆、面積の合計は■■■■平方メートルの内、設置面積は■■■■平方メートルです。

届出人は、■■■■、■■■■氏、施設の概要はビニールハウスです。

周辺につきましては、北側は■■■■、東側は■■■■、西側及び南側は■■■■となっており、隣接農地や自己の耕作へ影響がないものと思われることから、本届出につきまして、令和4年3月15日に受理したものです。

以上、報告第19号のご説明といたします。

議長 それでは、ただいま報告のありました4件につきまして、質疑等ございましたら、発言をお願いします。

ないようでございますので、次に、日程第10、報告第20号農地等状況報告の件を議題といたします。

本件につきましては、各委員さんからの報告を別紙資料のとおり、事務局でまとめておりますので、補足の説明や特に報告のある委員さんがおられましたら、発言をお願いします。

野口委員 先月の報告案件にありました、■■■■の遊休農地の案件ですが、4月10日現在、80%ぐらいの整地が進んでいましたので報告いたします。

議長 他にご意見はありませんか。

ないようでございますので、以上で本日の会議日程は、全部終了いたしました。

事務局

事務局から連絡事項はございますか。

(事務局連絡事項資料一覧に基づき説明)

- ①農業委員の活動記録の作成について
- ②4/1 調査(所有地及び耕作地に関する申告書)の実施について
- ③ガソリンスタンドでのガソリン等の小分け販売について
- ④野焼き啓発チラシ(環境クリーンセンターへの農業残さ持ち込み)について
- ⑤農薬の適正使用について
- ⑥農業用倉庫の建築に係る手続き啓発チラシについて
- ⑦次回委員会の日程について

議長

これをもちまして令和4年第4回箕面市農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会 午後2時20分)

上記は、令和4年第4回箕面市農業委員会総会の議事経過であり、箕面市農業委員会会議規則第20条第2項の規定により、ここに署名押印する。

議長 稲垣 恵一

署名委員 菅川 裕久

署名委員 長澤 昇